

## 市長定例記者会見記録（令和7年8月26日開催）

### 【回答事項】

#### ① 出没が相次ぐクマ等に対する米沢市の鳥獣被害対策について

本日（令和7年8月26日）、吉村美栄子山形県知事に対し、米沢市・鶴岡市・新庄市の3市合同で「ツキノワグマやサル等の有害鳥獣対策に関する緊急要望」を行いました。

本年は、全国的にクマの出没が多発し、死亡事故も発生しています。本県におきましても、8月中旬において800件を超えるツキノワグマの目撃件数があり、昨年一年間の目撃件数348件を大きく超過しております。人身被害も、鶴岡市で2件、米沢市、川西町、戸沢村で各1件の合計5件発生しています。

ツキノワグマだけでなく、サルも住宅街の近くまで出没しており、農作物被害だけでなく住民への危害を加えかねない状況になっているため、3市に呼びかけ、合同の緊急要望を行いました。

要求事項として、一つ目は、市街地への出没を抑制するための支障木伐採であります。ツキノワグマの通り道になっている河川区域の整備を図る必要があるため、県にお願いしたものです。加えて、事前に出没を検知するためのセンサーカメラの設置等に対する支援をお願いしました。

次に、捕獲事業の強化であります。ツキノワグマの捕獲の実施時期の前倒しや期間の延長などの対応をお願いしました。また、猟友会会員等の高齢化により春季捕獲の件数が低調な中で、個体数が増加傾向にあることから、県主体の捕獲事業の強化をお願いしました。

次に、持続的な鳥獣被害対策のための自治体への財政的支援であります。ツキノワグマやサルの捕獲等の対応については、猟友会の協力がなければ成り立ちませんが、会員の減少や高齢化により、緊急時に対応できる会員の確保が困難な中で、連日の猛暑で過酷な状況における対応が必要であり、活動に見合った報酬等が必要であります。捕獲報奨金や罠設置などの対応費用は自治体の財政負担が大きく、国の交付金だけでは賄いきれない状況にあるため、県による支援の拡充をお願いしました。

次に、効率的かつ効果的な対策を実施するための専門人材の配置であります。専門的知識を有する野生動物対策専門職等のアドバイスや人員の確保が不可欠でありますので、専門人材を市町村へ派遣する制度、あるいは共同で雇用する費用に対する支援をお願いしました。

次に、緊急銃猟における県主催の研修会の実施であります。9月から緊急銃猟制度の運用が始まりますが、国からガイドラインが示されたものの、十分な準備が整っているとは言えない状況にあります。また、各市町村長が単独で様々な判断等を行っていかなければならないことへの不安と負担が非常に大きい状況であることから、県主導による研修会や勉強会の実施をお願いしました。

最後に、県内のツキノワグマの生態や行動変化の分析であります。県内各地では過去に出没が確認されなかった場所に出没する事例や建物に居座る事例、人を襲う事例などこれまでに確認されなかった事例が増えており、人馴れが進み、生態や行動が変化しているように感じています。今後の被害対策を検討するためにも、県において、山形大学などの研究機関と連携し、県内のツキノワグマの個体数の把握をはじめ、生態・行動の変化を分析いただきますようお願いしました。

以上、6項目を知事に要望しましたが、知事からは、「状況はよくわかるし深刻である。支障木伐採などさまざま予算措置が必要な要望もあるため、精査をしたうえで、9月議会の補正予算の対応

も含めて急ぎ検討したい。これからも県と基礎自治体で連携を図りながら、県警などとも連携を密にしていきたい」という前向きなお話をいただきました。

## **② 今夏の高温・少雨に伴う農作物等への影響や対策について**

今夏は、高温・少雨という異常気象となりました。本市における農業用水については、お盆前の降雨や昨冬の大雪により、概ね大きな被害もなく経過してきたところです。また、市民生活においても出水制限等を行うことなく過ごすことができました。

しかしながら、地区によっては、ポンプによる揚水を実施したところもあることや、園芸作物については少雨の影響により、ナスや花で着色不良が見られること、また果樹のぶどうにおいても小粒傾向であるということで、農家の方々は水の管理、栽培管理について御苦勞をされていると感じております。

山形県では、この度「高温・少雨に対する緊急対策」を決定しましたので、本市としましても専決処分にて8月補正予算を組んだところです。なお、補正予算額は、園芸作物高温対策として5,782千円（県3,854千円、市1,928千円）、農業用水確保対策として6,192千円（県4,127千円、市2,065千円）、合計11,974千円であります。

### **【発表事項】**

## **① 猫の避妊手術費のガバメントクラウドファンディング実施のお知らせ**

昨年度に引き続きガバメントクラウドファンディングを活用し、主に飼い主のいない猫の避妊手術費を補助する「飼い主のいない猫と共に暮らせる環境に。なせばニャル！」プロジェクトを開始いたします。

クラウドファンディングの募集期間は、8月25日（月）から11月22日（土）までの90日間で、寄付金目標額は100万円としております。

この背景には、猫の飼育数が増加する一方で、無責任な飼い主による繁殖や捨て猫の問題が全国的に深刻化している状況があります。本市においても、野良猫が増えたことで、地域環境や住民の生活に悪影響を及ぼしている状況が見られます。

例えば、野良猫による糞尿の問題などが挙げられます。動物保護団体やボランティアによる保護活動も行われていますが、活動には限界があり、持続可能な解決策が求められている状況です。

このような課題を解決するには、猫の繁殖抑制や、無責任な飼い主による野良猫の増加を防いでいくことのほか、避妊手術を受けた猫が増えることで、地域の動物愛護意識の向上にも寄与していくものと考えたところです。

このようなことから、昨年度に引き続きガバメントクラウドファンディングを活用し、皆様から御支援をお願いしたいものであります。

## **② 令和7年度米沢市診療所開設支援補助金の交付決定のお知らせ**

本市が令和6年度に創設いたしました「診療所開設支援補助金」について、7月31日に交付決定を行いました。地域医療の確保に向け初となる事例であり、市民の皆さまにとっても大事なニュー

スであると考えております。

今回、対象となるのは、現・三友堂病院院長である穂坂雅之氏です。先生は長年にわたり本市の医療を支えてこられ、この度「ほさか窪田クリニック」を新たに開院されることになりました。開院予定日は令和7年10月1日、場所は窪田地区で、旧「くぼた診療所」の建物を再利用しての開業となります。

窪田地区では、くぼた診療所が本年2月に閉院して以降、診療所がない医療空白が続いていましたが、このたびの先生の開業により、その課題が解消されるのではないかと考えております。診療科目は内科・整形外科・リハビリテーション科であり、とりわけリハビリテーション科の専門医としては市内唯一の診療所となることから、大きな役割を果たしていただけるものと期待されます。

補助金の額は1,000万円で、医療機器の整備等に充てられます。交付にあたっては、主たる3診療科にはあたらないものの、地域医療体制の維持確保に特に必要であると市が判断いたしました。なお、今回の交付決定にあたっては、米沢市医師会からも「補助対象として適当」との意見をいただいております。加えて、穂坂先生が米沢での開業を決意されるにあたり、米沢市医師会の御協力をいただいたことに心から感謝申し上げます。今回、重点医療地域ということで県の指定を受けましたので、こちらにも認められるとすると、また手厚い支援ということになりますので、本市の補助金の申請も増えてくるのではないかと期待しているところです。

### ③ （その他）謙信公生誕500年に向けて

先日、上越市の謙信公まつりにお邪魔した際、上越市長と5年後の謙信公生誕500年という節目に向けて意見交換し、事業等について足並みを合わせて進めていきたいと、5年先ではありますが、両市でやってこそ、というところで確認してきました。

#### <質 疑>

「緊急銃猟についてはどう対応したいと考えていますか」

適切に対応したいと、必要があれば判断をするということだと思いますが、実際の運用にあたっては警察との調整など必要になってくるなど、さまざま課題もあると思います。今の時点ですぐに発動できるかというケースバイケースですが、課題があると思っています。早めに県中心に細かなマニュアルなどで統一的に決めてもらいたいところです。制度としてある以上、どうしても必要となればやらざるをえないが、周囲の安全などありますので、悩ましいと思っています。

「緊急銃猟判断に当たってはどのようなサポートが必要と考えていますか」

やはり警察との連携が必要と考えています。万が一の際の対処など、判断したこちらの責任となりますので、不測の事態について考えるところが多いものです。

「クマの緊急要望について、3市長での知事要望となったのはなぜですか」

直近でクマの出没が確認できた3市に声をかけたものです。知事から「御意見あれば来てください」との話もあったことから、本市だけではなく出没状況が似た2自治体に声掛けしたものです。やはりこういったこと（要望）はスピード感が大事だと考えています。内容についても3市で意見交換してまとめたものです。

**「支障木について、市内で優先して伐採してほしいエリアはありますか」**

いっぱいあり、どこが大事ということは難しいものの、まちなかに寄せつけないというところでは栄養大周辺や、堀立川のあたりも気になるところです。また、金池に出たこともありますので、たくさんありますが、伐採エリアはこちらで出したものを県で判断するということになると思います。

**「サルを目撃や増え方はいかがですか」**

感覚としては、私の住んでいる舘山地区は今年の春から30頭程度の群れが来ているほか、第三中学校周辺もかなりの数が出没しているなど、西部地区はそこまで来ている状況です。また、南原、遠山など、数はともかくとしても、かなり活動エリアが広がっているという認識です。

**「学校は2学期が始まるが、登下校時の安全確保についてはどう考えていますか」**

教育委員会で検討していることと思います。今日の昼の会合で河北町の議長と一緒にでしたが、大変な危機感をもっておられました。教育委員会で適切に対応してほしいと思っています。

#### **【市議会 9 月定例会提出議案について】（総務部長より）**

9 月定例会に提出を予定しているものは、報告 3 件、承認 1 件、諮問 1 件、認定 13 件、議案 16 件、合計 34 件であります。なお、16 件の議案については、人事案件 2 件、財産取得 4 件、条例 5 件、市道路線の認定 1 件、補正予算 3 件、剰余金処分 1 件となっています。

主なものについてですが、専決処分事件の承認を求めることについて、農林水産物等災害対策事業ということで、令和 7 年 6 月からの高温・少雨に対する緊急支援として専決処分により補正を行ったものです。

次に、人権擁護委員候補者の推薦についてですが、現委員の徳間健氏（66 歳）が本年 12 月 31 日に任期満了になるため、後任委員の候補者の推薦依頼が山形地方法務局長からあったことから、提案するものです。後任委員候補者は引き続き徳間健氏であります。

次に、教育委員会委員の任命についてですが、教育委員会委員の我妻仁氏（67 歳）が本年 9 月 30 日にその任期が満了となるため、引き続き同氏を同委員に任命したく提案するものであります。

次に、農業委員会委員の任命についてですが、農業委員会委員の江口益美氏が本年 4 月 30 日に辞任したため、その後任者を任命したく提案するものです。後任は、小関敏弘氏（70 歳）であります。

次に、米沢市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正についてであります。こちらは、山祥まちづくり基金を設置するため提案するものです。本市在住の篤志家から有価証券での寄附申し出があり、令和 7 年 6 月 20 日、証券会社を通じて、有価証券が本市に移管されました。使途については、特に指定はありませんが、運用益をもって特定の事業に取り組んでほしいという御意向を示されております。寄附された有価証券が移管され次第すぐに証券会社を通じて売却を依頼しており、この現金を元手にし、寄附者の御意向を尊重し、寄附からもたらされた財産譲渡収入を区分して管理していくとともに、新たな特定目的基金を創設しようとするものです。なお、この運用益の使途については、今後、実施計画策定及び来年度当初予算編成を通じて庁内で検討してまいります。

次に、一般会計歳入歳出予算の基金積立金で、先ほどの山祥奨学金について補正額をあげております。明細については、二つありまして、9 月の決算議会で行う財政調整基金積立金の増額が 250,000

千円となっており、また、山祥まちづくり基金積立金として、201,132千円を増額ということで、基金として積み立てる補正予算を計上するものです。

一般会計全体で補正額1,335,246千円であり、一般財源は583,544千円を増額となります。内訳は、住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金8,068千円、定額減税減収補填特例交付金1,055千円、普通交付税92,683千円などです。補正後の一般会計予算総額は52,216,319千円となる予定です。一般会計の主な基金の状況は、財政調整基金と公共施設等整備基金を合計し、令和7年度末現在高見込みで2,566,659千円となります。

### （市長より）

先般、監査委員より一般会計・特別会計などの決算審査意見書の説明を受けたところですが、特に公営企業会計決算における市立病院については、資金不足が懸念されるということも含め、厳しい指摘を受けております。公営の病院経営は全国的に厳しい状況ですが、市立病院については有り体にいえば資金ショートの一歩というところで、厳しい指摘でありました。直ちに経営破綻ということではないものの、こういう状況が続くということは大変厳しい状況であり、経営改善を求めなくてはならないと考えています。併せて、厚生労働省に対しては、診療報酬の改定も2年に1回ではなく毎年の改定を求めています。とりわけ急性期は物品価格が高いうえ値上がりが激しく、また人件費も人勧を受けて急増する中、その一方で診療報酬が決まっていれば当然に収益は悪化するわけですので、診療報酬の見直しが求められるものです。

### <質 疑>

「（8月25日に）市長が厚生労働省に行かれた際も診療報酬のお話をされたのですか」

いろいろな方と会っていろいろな話をしています。なお、診療報酬を改定してもらわないと大変だということはお伝えしています。ちなみに、勤務医の手当てを引き上げたのは後にも先にも民主党政権時の1回だけで、あとは勤務医は低く抑えられ、開業医だけが引き上げられていったという過去の流れから、今後違う改定ができるかどうかという大変大きな政治的な話ではありますが、そんなことを言っていられないくらいの状況だと思っていますし、病院がある基礎自治体は同様の声をあげている状況です。

「米坂線の復旧検討会議が関川村ですが、メンバーの顔触れも変わっている中、もう3年が過ぎ、会議の場においても米沢市のリーダーシップを期待する声も出ているようです。復旧に向けて市長の考えはいかがでしょうか。」

やはり米坂線は大事な鉄路であり、一日も早い復旧の思いは変わりませんし、あの状況が3年、4年と続くことは良いことではないため、話を進めないといけないという問題意識を持っています。米沢市のリーダーシップについては、米坂線が新潟県と山形県の両県にまたがるため、米沢市というよりは、ある程度、山形県がジャッジをし、新潟県と交渉にあたるということではないかと考えています。前の副知事が来られて我々と話をしたのもそういうことだと思いますし、ある程度県でまとめるという意思を表明されましたから、そういうプロセスではないかと思っています。